

二セ電話詐欺から身を守ろう！

通話録音装置を 1年間無償で貸出します

詐欺は家庭の固定電話から始まります！

「振り込め詐欺抑止機能付き通話録音装置」を電話に取り付けると二セ電話詐欺や悪質な電話勧誘が激減すると好評です！

悪質な電話勧誘

二セ電話詐欺



これで安心！



通話録音装置※

※電話の機種や通信環境によっては取り付けできない場合があります。

貸出期間・対象

1年間・岐阜市内在住で固定電話回線を有する方

申請方法

岐阜市消費生活センター窓口、または郵送。代理申請可能。
本人確認できるもの（郵送・代理の場合は、コピー）をご用意ください。
（申請用紙は岐阜市ホームページからもダウンロードできます。）

取り付け方法

- ・申請時にすぐにお渡しできます。（ご自分で簡単に取り付けられます。）
- ・ご希望により市の委託業者が無料で取り付け（回収）に伺います。

通話録音装置の購入補助もあります。（購入費用の一部補助、上限5,000円）

※事前申請や65歳以上など、補助を受けるには要件がありますので、詳細については装置の購入前に消費生活センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

岐阜市消費生活センター

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所2階（立体駐車場完備）

☎ 058-214-2666 FAX 058-214-2580

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休み）8：45～17：30

電子メール：s-seikatsu@city.gifu.gifu.jp

※消費生活に関するトラブルなどの相談窓口は、058-214-2666（相談専用）

通話録音装置

▼申し込みはコチラ

